

令和2年1月22日

田辺市議会議長 安達 克典 様

会派名 篤志会

代表者名 高田 盛行

出張調査（調査研究）報告書

下記のとおり出張調査（調査研究）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	松上 京子
期 間	令和2年 1月14日 ~ 令和2年 1月16日
調査先	1.東京都 東京おもちゃ美術館 2.東京都 足立区役所
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・東京おもちゃ美術館・足立区役所 ① 『障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク』議会での課題や合理的配慮について意見交換など・足立区役所 ② 子どもの貧困対策について

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

【調査等の内容】

1. 東京おもちゃ美術館

◆ 調査活動の目的

令和元年9月議会の一般質問で取り上げた木育についてさらに学ぶため、木育推進を行っている東京おもちゃ美術館の取り組みについて調査する。

◆ 調査場所での説明者

東京おもちゃ美術館 施設運営部部長 橘高春生(きつたかはるみ)氏



● 内容

東京おもちゃ美術館設立の経緯や運営の方法などを聞き、館内を見学し、質疑応答。

・東京おもちゃ美術館は廃校となった旧四谷第四小学校の校舎を利用して設立。館内はグッド・Toy展示室や、企画展示室、おもちゃのまち(きいろ、あか)、おもちゃ工房、ゲー

ムの部屋、ミュージアムショップ、赤ちゃん木育広場などから成る。



- ① 生涯学習の場が生み出す「多世代交流」美術館
 - ② 豊かな心を育む「遊び文化を伝える」美術館
 - ③ 地産地消の木材と人材の活用が生み出す「木育」美術館
 - ④ 地域の宝となる「観光資源」としての美術館
- を目指している。

・2018年9月現在、全国で7か所の姉妹おもちゃ美術館が設立され、今後も数か所でオープンが予定されている。

東京おもちゃ美術館では運営をNPO法人 芸術と遊び創造協会が行い、その活動の支援領域は以下のとおりである。

- 1.多世代交流支援 (東京おもちゃ美術館運営)
- 2.おもちゃ選び支援(グッド・Toy選定活動)
- 3.地域遊び支援(移動型おもちゃ美術館)
- 4.木育推進支援(ウッドスタート活動)
- 5.空間構築支援(遊びの空間をデザインする)
- 6.人材育成支援(さまざまな資格認定制度)
- 7.高齢者福祉支援(アクティビティケア)
- 8.子育て支援(おもちゃの広場)
- 9.病児の遊び支援(小児病棟での遊びボランティア)
- 10.国際交流支援(おもちゃ文化の海外交流)



●所感

平日の午後2時、館内は人で溢れていた。目についたのは観光客。この日は中国からの団体客が数組入っているとのことで大変な賑わいであった。いっぽう地元住民と思われる人も多く、入り口にはベビーカーがずらりと並んでいた。最寄りの東京メトロ四谷三丁目を降りた時点で、ベビーカーが行き交っている。

NPO法人が運営するおもちゃ美術館は単なる木の遊び場でなく、おもちゃ文化や伝統の継承、子育ての支援の場、多世代交流の場であった。300名を超えるボランティアスタッフ「おもちゃ学芸員」さんをはじめ地域の多くの方々と協力してさまざまな取り組みをしていることが素晴らしいと思った。心を癒す国産の木製玩具が多くあり、親しみやすく地元の人にとっても訪れやすい場であると同時に、美術館としての質も保っていることで観光客にとっても魅力のある施設となっている。

全国各地に設立されている姉妹館では地域活性の役割や、木の職人さんなど人材育成の役割も大きいと感じた。

当市での設立の可能性を考えた時、運営の問題、費用の問題、場所の問題など課題はあるが、森林に囲まれた市として豊かな自然と文化継承、また豊かなコミュニケーションを育む空間を作ることは意義があるのではないかと思われる。田辺らしい木育推進のため、どのような形が望ましいかを今後も考えるため、大いに参考になる視察であった。

2.足立区役所

◆調査活動の目的

①障害のある地方議員それぞれの活動に必要な合理的配慮について情報交換を行い、共通理解を深める。また全国的な統一基準について考える。具体的な国への要望、提案などについて話し合う。

②先進的な取り組みをしている足立区の子ども貧困対策について学ぶ。

●内容

①各地方議員、木村英子参議院議員との情報交換。



◇国会のバリアフリーについて

この日はれいわ新選組の木村英子議員も同席され、国会のバリアフリーについてお聞きする。議場に車椅子が入れるように改修されたほか、10分おきの水分補給、痰が絡んだ時の代読、議員宿舎の手すり等の改修なども認められ、木村さんの状況に応じた配慮がなされているとのことである。

◇新幹線の乗車について

1.車椅子ユーザーにとって

●乗車の際の問題

現状車椅子スペースは2席しかない。移乗できる人は隣の普通席に移り空いたところに車椅子を置くが、移乗しない場合で大きな電動車椅子の場合は通路にはみ出すので、利用しにくい。そのため仕方なくデッキで過ごす車椅子ユーザーも少なくない。多目的室は東海道・山陽・九州新幹線にはあるが他の新幹線にはない。

●予約の問題

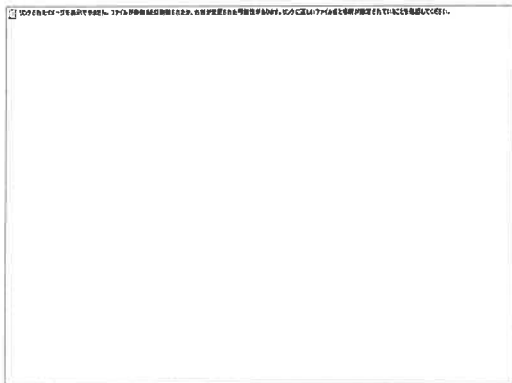
普通はインターネットで予約ができるが、車椅子ユーザーの場合の予約は前日までに窓口までいかなくてはならない。また急用で当日切符を買おうとしても、当日になると車椅子席も一般販売されてしまうため利用できないことが多い。

2.聴覚障害者にとって

●緊急停止等の情報提供のあり方の問題

現状は、車内アナウンスで停車理由や予測などが情報提供されるが、聴覚障害者には全く事情がわからず、不安になる。電光テロップで簡単な案内表示をしてほしい。

※木村さんは国土交通委員会に属しており、この問題は委員会でも取り上げられ、「バリアフリー検討委員会」が立ち上がったとのこと。新型車輛からは意見が反映される見通しだということである。東京オリンピック・パラリンピックには海外からの車椅子椅子ユーザーが来ることを考えると、今のままでは新幹線は対応できない。交通のバリアフリーを進めるには当事者参加が必須であると再確認した事例である。



◇重度障害者の社会参加促進

現状、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスは移動時には社会生活上必要不可欠な外出のみで、習い事や経済活動と見なされることには使えない。重度障害があっても教育や就労の機会が保証されるべきである。障害者権利条約、憲法でも保証されている権利であることを広く知ってもらい改善されるよう望む。

②足立区の子どもの貧困対策

◆調査場所での説明者

子どもの貧困対策担当部長 鳥山氏

「未来へつなぐあだちプロジェクト～足立区子どもの貧困対策実施計画～」

足立区の概要

東京23区の最北東に位置し、江戸四宿として栄えた“千住”を有するまち

面積 53.25km²

人口 688,512人

世帯数 346,739世帯 (人口、世帯数はH31.1.1現在、面積はH28.10.1現在)



足立区では18歳未満の人口がほぼ横ばいする中、生活保護受給者数は増加、また児童扶養手当受給者数は25年で約2倍に増加している。就学援助率はH28年において32.3%と全国平均15.0%の2倍以上である。

区と区の教育委員会は、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会実現をめざし、そのため、まずできる限り正確に子どもの健康と生活の実態把握が必要と考え調査を行っている。

「子どもの健康・生活実態調査」の結果を「未来へつなぐあだちプロジェクト」に反映させている。

現在第2期子どもの貧困対策実施計画(令和2～6年度)を策定中。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」

【基本理念】

○すべての子どもたちの現在および将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す。

○子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く生育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けてとりくんでいく。

○次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指す。

○子どもの年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されることを目指す。

【取組姿勢】

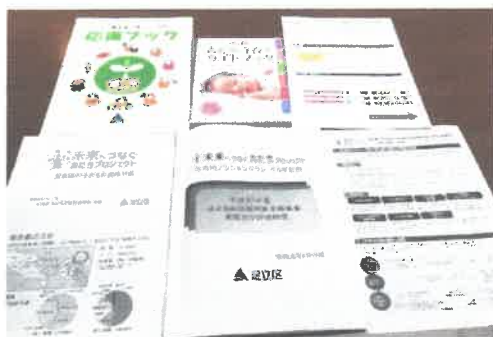
- ・全庁的な取り組み
- ・予防する、連鎖を断つ
- ・リスクの高い家庭支援
- ・学校をプラットフォームに
- ・早期かつきめ細やかな施策の実施
- ・NPO等との連携
- ・国・都等への働きかけ

第2期子どもの貧困対策実施計画では、強化する4つのポイントとして以下をあげる。

- ① 子どもの経験・体験の機会拡充
- ② 行政と地域等が協働・協創して子どもの未来を応援する地域(まち)づくり
- ③ 切れ目のない支援体制強化と子どもの貧困対策の理解促進
- ④ 子どもの自立に向けた取り組みの充実

新たな取り組みとして

外国籍と外国にルーツを持つ子どもたちへの支援をあげ、その他、情報が届きにくい層への対策強化や一元化データのさらなる活用などに取り組んでいくとのことであった。



【所感】

障害当事者議員のいる自治体で特徴ある政策を学んで、それぞれの議会における政策提言に活用するのが目的。今回は足立区における子どもの貧困対策について学んだ。足立区では就学援助の率が全国平均の2倍と高く、貧困対策は必要に迫られて取り組みを始めたことと思うが、きちんとした実態調査をしたうえで計画に反映させているところが素晴らしいと思った。田辺市でも、たとえば「子ども白書」のようなものを作り、それを貧困対策に活かしていくことが重要なのではと考える。

足立区の貧困対策で特徴的なのはまずその組織体系にあると思う。そもそも組織体系として子どもの貧困対策課が、福祉部でなく、田辺市でいえば企画部、つまり行政のエンジンのような役割を担う部内に属するのである。よって各取り組みが従来の福祉課や教育、子育てだけが担当するに留まらず、全庁的な取り組みができています。その事例として、区営住宅の入居に関して一定枠を設け、区内の児童養護施設の卒業生を優先的に入居させる、などは良い取り組みである。

また区内にある20の子ども食堂は活発に活動しているが、その活動上有益な情報交換の場として子ども食堂どうしの交流会があるとのこと。その交流会をコーディネートしているのが、子どもの貧困対策課と連携している協働・協創課であり、コンサルタントが入っているのだそう。NPOや個人、企業などさまざまな運営形態の子ども食堂どうしを繋ぐ役割を行政がしているということであり、行政の支援の在り方としてとても参考になる。

調査にもとづき、子どもの実態をできる限り詳しくとらえること、それに沿った計画を立て、関係機関を巻き込み全庁的に取り組むことなどが、田辺市でも大切だと思った。